平成２５年（再ロ）第１２号
熊本市北区兎谷２丁目７番８号
再生債務者　寺﨑　英敏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年４月８日まで
平成26年３月25日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再ロ）第９号
仙台市若林区文化町９番16号
再生債務者　秋山　昭一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年４月16日まで
平成26年３月26日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再ロ）第１１号
埼玉県川口市新堀町１番７号プロスペリテ305号
再生債務者　土井　祐治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年４月16日まで
平成26年３月26日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再ロ）第４号
奈良県生駒郡斑鳩町龍田北２丁目11番13号
再生債務者　川口　明宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年４月21日まで
平成26年３月24日　奈良地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第３号
兵庫県赤穂市高雄1748番地
再生債務者　尼子　龍也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月19日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再ロ）第１０００９号
東京都八王子市暁町３丁目19番18号
再生債務者　有賀　高之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月24日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再ロ）第４０号
大阪府摂津市鳥飼本町３丁目10番33号
再生債務者　今川　史也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第２号
長野県安曇野市豊科2650番地25
再生債務者　日比野雄司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月25日　長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再ロ）第１号
宮崎県小林市真方758番地
再生債務者　南正覚史郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２５年（再ロ）第１号
茨城県鹿嶋市大字浜津賀537番地55
再生債務者　矢川　武夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日　水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（再ロ）第７号
仙台市宮城野区鶴ケ谷５丁目１番地の11
再生債務者　丸山　宣広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月25日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第４０号
京都市右京区西京極橋詰町25番地10
再生債務者　中野　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再ロ）第４１号
京都市右京区西京極橋詰町25番地10
再生債務者　中野　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再ロ）第９号
大阪府岸和田市岡山町810番地の119
再生債務者　合谷　匡史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

日本弁護士連合会平成26年度役員就任公告

日本弁護士連合会平成26年度役員が下記のとおり就任したので公告する。
平成26年４月１日　日本弁護士連合会
記
会　長
村越　進（第一東京）
副会長
髙中　正彦（東　京）　神　洋明（第一東京）
山田　秀雄（第二東京）　水地　啓子（横　浜）
田邊　護（山　梨）　石田　法子（大　阪）
浅岡　美恵（京　都）　花井　増實（愛　知）
大迫　唯志（広　島）　古賀　和孝（福　岡）
内田　正之（仙　台）　山﨑　博（札　幌）
田中　浩三（徳　島）
理　事
奥　国範（東　京）　篠原　燈夫（東　京）
柴垣　明彦（東　京）　中城　重光（東　京）
福崎　聖子（東　京）　渕上　玲子（東　京）
若旅　一夫（東　京）　井窪　保彦（第一東京）
岡　正晶（第一東京）　若江　健雄（第一東京）
嶋田　貴文（第一東京）　武田　仁（第二東京）
市毛由美子（第二東京）　横山　聡（第二東京）
仁平　信哉（横　浜）　小野　毅（横　浜）
大倉　浩（埼　玉）　蒲田　孝代（千　葉）
後藤　直樹（茨　城）　田中　真（栃　木）
足立　進（群　馬）　小長谷　保（静　岡）
小野　正毅（山　梨）　田下　佳代（長　野）
小泉　一樹（新　潟）　井上　英昭（大　阪）
岩田研二郎（大　阪）　印藤　弘二（大　阪）
藪野　恒明（大　阪）　松枝　尚哉（京　都）
武本夕香子（兵　庫）　鈴木　尉久（兵　庫）
中西　達也（奈　良）　近藤　公人（滋　賀）
小野原聡史（和　歌　山）　安井　信久（愛　知）
石原　真二（愛　知）　板垣謙太郎（三　重）
仲松　正人（岐　阜）　内上　和博（福　井）
飯森　和彦（金　沢）　島谷　武志（富　山）
舩木　孝和（広　島）　松村　和明（山　口）
佐々木浩史（岡　山）　佐野　泰弘（鳥　取）
射場かよ子（島　根）　三浦　邦俊（福　岡）
中野　敬一（福　岡）　牟田　清敬（佐　賀）
髙尾　徹（長　崎）　岡村　邦彦（大　分）
内田　光也（熊　本）　堂免　修（鹿児島）
柏田　芳徳（宮　崎）　島袋　秀勝（沖　縄）
齋藤　拓生（仙　台）　笠間　善裕（福　島）
峯田　典明（山　形）　桝田　裕之（岩　手）
加藤　謙（秋　田）　源新　明（青　森）
中村　隆（札　幌）　田村　智幸（札　幌）
室田　則之（函　館）　小林　史人（旭　川）
那知　哲（釧　路）　籠池　信宏（香　川）
野々木靖人（徳　島）　稲田知江子（高　知）
田口　光伸（愛　媛）
監　事
末次　弘明（東　京）　大原　義一（第二東京）
田中　正志（山　梨）　藤井　正大（京　都）
古田　修（岐　阜）